



働環境の改善や人材育成などに努めていくほか、労働者への生活・教育資金の融資政策を継続してまいります。

また、失業者対策として、ハローワークなどの連携による取り組みや求人情報を発信し、雇用の拡大を図ってまいります。

観光については、本市の地域資源を最大限に活用し、交流人口の増加を図ってまいります。

本市の観光施設の一つである三笠鉄道村については、三笠トロッコ鉄道などの相乗効果により、より一層の魅力づけを図るほか、ジオパーク幌内エリアと連動した取り組みを実施してまいります。

西桂沢地区のみかさ遊園については、隣接する桂沢国設スキー場と合わせ、引き続き施設管理を徹底し、利用者の安全対策と利用促進に努めてまいります。

また、旅行者などと連携し、三笠ならではの体験型観光の充実を図るとともに、近年、増加傾向にあるサイクリング観光を受け入れる体制の整備を進め、交流人口の増加と経済振興につなげてまいります。

人が快適に生活を 楽しむまち三笠

次に「人が快適に生活を楽しむまち三笠」についてであります。

交通環境については、今後も公共交通の維持、住民の足である市営バスの運行を守るため、経費節減に努めながら運行維持を図ってまいります。

また、市民の交通の利便性を向上させるとともに、移住・定住の促進と観光による交流人口の増加を目指すため、高速道路を通過する都市間高速バスの停留所設置に向けた関係機関への要望などに取り組んでまいります。

冬の環境については、老朽化したロータリー除雪車を更新し、作業の効率化を図るとともに、国や北海道と連携を取りながら市民の重要なライフラインである道路網の除排雪に努めてまいります。

また、ぬくもり除雪サービス事業を引き続き実施してまいります。

環境衛生については、ごみの分別など適正排出によるリサイクルの啓発を進め、ごみの減量に努めてまいります。

また市営墓地については、清住墓地の階段整備や弥生墓地にトイレを設置し、墓地の環境整備を進めてまいります。

市営住宅については、現在進めている榊町団地建替事業をはじめ、既存の市営住宅の改修を引き続き実施するとともに、市内各地に点在する空き老朽市営住宅の計画的な除却を進め、地区内集約化を図ってまいります。

また、子育て世帯などを対象とした岡山区の道営住宅の整備について、北海道と連携し早期完成に向け取り組んでまいります。

個人住宅については、住まいのリフォーム助成事業や若者移住定住促進家賃助成事業などを引き続き実施し、移住・定住の促進を図ってまいります。

上水道については「水質検査計画」に基づき、水質管理の徹底を図るとともに、計画的な配水管の改良と老朽管の更新を行

い、有収率の向上と効率的な業務執行に努めてまいります。

下水道については、浸水対策として三笠第3排水区の整備を行うほか、老朽化した下水道浄化センターの機器の更新を行うとともに、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

幾春別川総合開発事業については、新桂沢ダム の 堤 体 工 事 が 本 格 的 に 始 ま り、新桂沢および三笠ぼんべつ両ダムの早期完成を目指し、着実な工事の推進が図られるものと期待しております。

またダム事業と並行し、桂沢湖周辺の開発についても、関係機関との協議を進め、意見・要望が反映されるよう国などに要請してまいります。

森林資源の保護については、市有林環境保全整備事業や分収造林受託事業を計画的に実施してまいります。

道路・橋りょう・河川・公園については、計画的に整備するとともに、道道関係の整備については引き続き北海道へ要望してまいります。

情報通信については、N T T光通信網が市内のほぼ全域に整備されたことから、今後は観光や防災の拠点等における来訪者や住民の情報収集などの利便性を高めるため、観光拠点および防災拠点におけるW i f i環境の整備について研究してまいります。

人が安心して暮らせるまち三笠

次に「人が安心して暮らせるまち三笠」についてであります。

地域福祉については、小地域ネットワーク活動の充実や地域ぐるみで高齢者などを支えるための連携協力体制をより一層推進するなど、地域から孤立することなく安心して暮らすことのできる生活環境づくりに努めてまいります。

生活保護については、法に基づき適正実施に努めるとともに、ハローワークとの連携や生活保護就労支援員の配置を継

続し、就労および自立助長に努めてまいります。

また、生活困窮者の自立支援については、生活保護に至っていない生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして、広域連携による相談支援などを包括的に取り組んでまいります。

さらに、離職により住居を失った方、そのおそれがある方に対し、家賃相当額を一定期間支給する住宅確保給付金を引き続き実施してまいります。

児童・母子・父子福祉については、「三笠市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育所・児童館の環境整備や本市独自の保育所使用料助成事業、乳児紙おむつ購入費用助成事業、子育てサロン事業を引き続き実施し、幼児期の保育・子育て支援の拡充や質の向上を進めることで子育てしやすい環境の充実に努めるとともに市内経済の活性化を推進してまいります。

また、引き続き少子化対策として結婚を望む若い世代に対し、出会いの場やきっかけづくりなどのサポートに努めてまい

ります。

地域医療については、市民が安心して暮らし続けるための大切な社会基盤であり、必要な医療が適切に受けられる環境を維持する必要があります。

そのため、市立病院においては、医師・看護師・医療技術者などの必要な人材の確保に努め、市民が安心して医療を受けることができる環境づくりを進めるとともに、外来・病棟機能の維持や在宅医療の充実を図り、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で医療が受けられるよう、各診療科、救急医療ならびに訪問看護事業などについて、現行の体制を堅持してまいります。

また、昨年の市政懇談会において市民から寄せられた意見、要望、苦情などを踏まえ、患者の確保サービスの向上にかかわる取り組みを強化するとともに、経営改善にも改革的視点で取り組んでまいります。

国民健康保険については、生活習慣病や疾病予防のため、人間ドックなどの各種検診を引き続き実施するほか、保健指導事業

や重症化予防対策などが柱となる「データヘルス計画」を作り、健康寿命の延伸や医療費の抑制に努めてまいります。

また、平成30年度からの広域化に向け、国の動きを注視しながら健全な運営に努めてまいります。

健康づくりについては、各種健康診査や健康教育のほか、各種運動教室を引き続き実施してまいります。

また、がん対策の一つとして、特定の年齢に達した方に対する各種がん検診や肝炎ウイルス検診の費用を助成するほか、インフルエンザ予防接種の費用助成事業を高校生まで拡充し実施してまいります。

高齢者福祉については、「第6期三笠市高齢者保健福祉計画」に基づく保健サービスや施設サービスなどを提供するほか、バス運賃の一部助成や敬老祝い温泉入浴券助成事業、長寿祝い事業を引き続き実施してまいります。

介護保険については、「第6期三笠市介護保険事業計画」に基づき、適正な介護認定およびサービス給付を進めるととも

